

第4章

計画の推進と評価

1. 計画の推進

本計画の推進には、町民をはじめ行政機関、医療機関、関係団体などが連携し一体となって取り組むことが重要です。

町民は、一人一人が本計画の趣旨を理解し、現在の健康状態や生活習慣を見つめ直すことを心がけるとともに、家族ぐるみで実現可能な目標を立て、無理せず、楽しく健康づくりに取り組むことが大切です。

町民のみなさんが主体的な取り組みができるよう、健康推進員・地域の各種団体・自治会などと協力して環境づくりを進めていきます。また、行政の取り組みとして本計画を「広報くねっぷ」や町ホームページや各種事業等で広く周知を図り、町民の理解が得られるよう努めます。

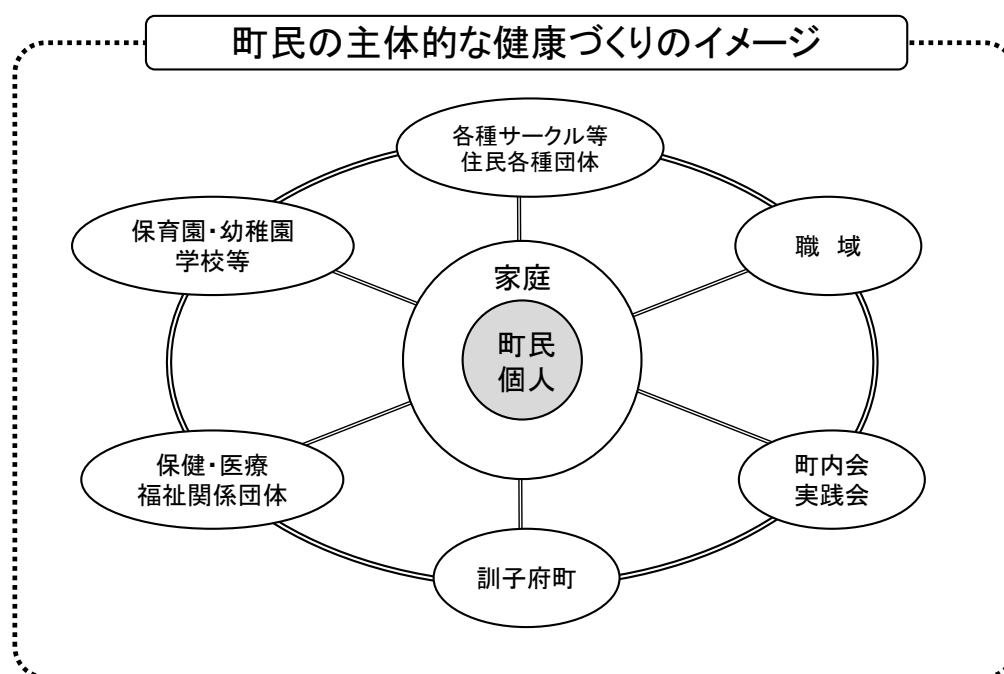


図 町民の主体的な健康づくりのイメージ

2. 計画の評価

計画の評価に当たっては、計画の推進状況を把握し訓子府町健康増進計画事業推進協議会において進捗状況の報告や実施状況の評価及び課題の確認を行い、次年度の活動計画を立案し計画を推進していきます。

また、計画の最終年度の平成36年度に統計資料・アンケート調査を行い計画の評価を行うほか、31年度においては中間評価を行い目標の達成状況を評価します。

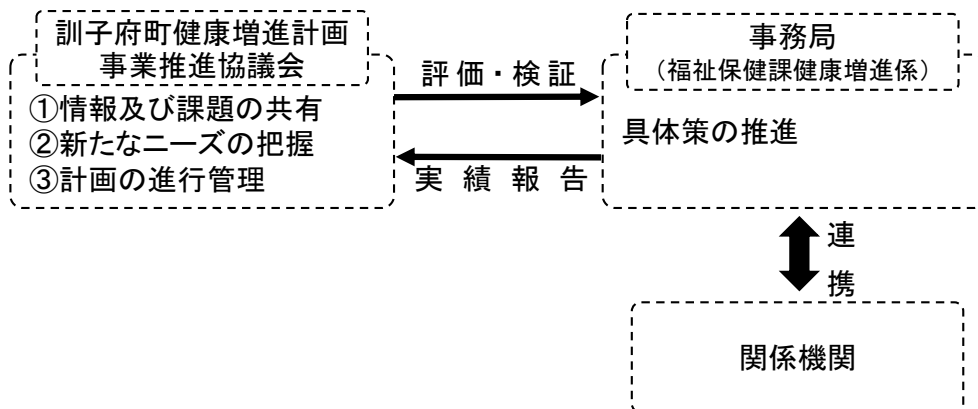


図 健康増進計画の推進・評価の体系

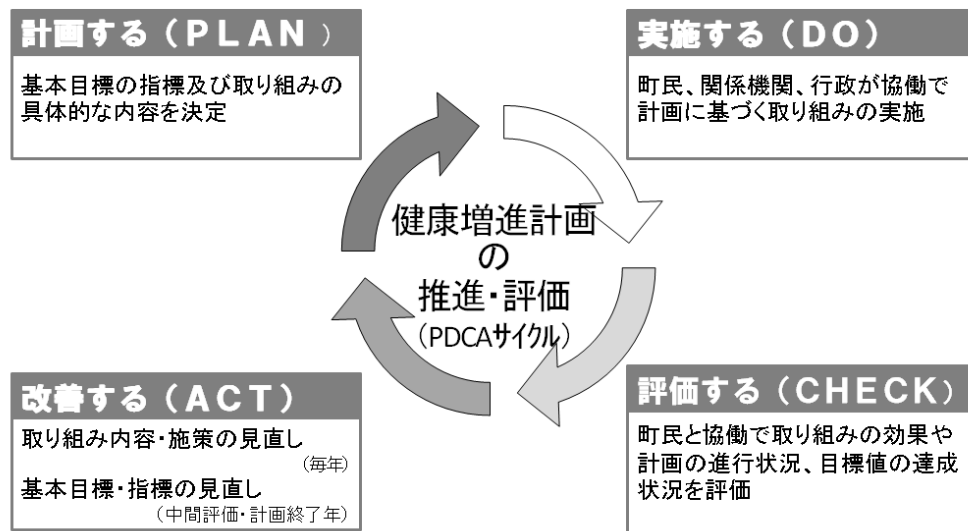


図 健康増進計画における PDCA サイクルのイメージ